

文教民生委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したから、会議規則第109条の規定により報告します。

令和3年(2021年)12月20日

宇部市議会議長 河崎 運 様

文教民生委員長 山下 節子

記

事件の番号	件名	議決の結果	議決の理由
議案第103号	宇部市印鑑の登録及び証明に関する条例中一部改正の件	原案可決	個人番号カードを使用して、パソコンやスマートフォンから印鑑登録証明書の交付申請を行えるようにするため、所要の整備を行うものであり、妥当なものと認めた。
議案第104号	宇部市国民健康保険条例中一部改正の件	原案可決	健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金の支給額を引き上げるものであり、妥当なものと認めた。
議案第105号	宇部市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例中一部改正の件	原案可決	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の整備を行うものであり、妥当なものと認めた。
議案第110号	宇部市体育施設（宇部市俵田翁記念体育館ほか3施設）に係る指定管理者の指定の件	原案可決	令和4年3月で指定管理者の指定期間が満了となる宇部市体育施設（宇部市俵田翁記念体育館ほか3施設）に関し、令和4年4月からの指定管理者を指定することについて、地方自治法の規定により、市議会の議決を求めるものであり、妥当なものと認めた。